

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行

の状況の点検及び評価（令和4年度分）

報告書

令和5年12月
千代田区教育委員会

**令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価(令和4年度分)報告書**

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び実施方法等について	2
3	有識者意見	13
4	各事業についての評価及び今後の取組み.....	28
5	あとがき	31
参考	資料1 教育委員会の活動.....	32
	資料2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱	42
	資料3 有識者会議資料(第1回)	45
	資料4 有識者会議資料(第2回)	47
	資料5 千代田区第4次基本構想について.....	54

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成19年6月改正 平成20年4月1日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

本報告書は、法律の規定に基づき、千代田区教育委員会が令和4年度の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行ったものである。

今回の点検評価を踏まえ、より一層効果的で区民に信頼される教育行政を推進していく。

2 点検評価の対象及び実施方法等について

(1) 教育委員会の基本計画等における目標と施策

区は、総合計画である「ちよだみらいプロジェクト(平成27年度～令和6年度)」において、37の「施策の目標」を掲げている。この目標は、区の将来像を具体化するために実現をめざすもので、教育委員会は、関連する下記の目標について、重点的に取り組む内容を定めている。

※令和5年3月に、「千代田区第4次基本構想」を策定したことに伴い、本計画は終了しました。(資料5：本誌P54)

《施策の目標22》

保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます

- 【主な取組み】・待機児童ゼロ対策（保育園・学童クラブ）
・民間事業者支援（保育園・学童クラブ）
・児童施設の整備

ちよだみらいプロジェクト：P66・67

《施策の目標23》

安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます

- 【主な取組み】・子ども・子育てに関する総合相談
・児童の虐待防止・早期発見
・子どもを支援するための給付

ちよだみらいプロジェクト：P68・69

《施策の目標25》

他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます

- 【主な取組み】・心の教育の推進
・多様な体験活動の充実
・子どものいじめ防止対策
・個に応じた指導の充実

ちよだみらいプロジェクト：P72・73

《施策の目標26》

グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます

- 【主な取組み】・きめ細かな指導の推進
・健康・食育・体力向上プランの推進
・国際教育の推進
・伝統文化理解教育の推進

ちよだみらいプロジェクト：P74・75

《施策の目標27》

児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます

【主な取組み】・教育施設の整備

- ・児童の安全確保の取組み
- ・子どもの遊び場確保の取組み

ちよだみらいプロジェクト：P76・77

(2) 点検評価対象事業の選定

令和4年度主要施策の成果（令和5年9月発行・地方自治法第233条第5項）に掲載する教育委員会所管25事業の中で、社会経済情勢の変化を踏まえて今後の方向性を検討する必要がある代表的な事業について関連別に選定する。

(3) 対象事業

ア 特別支援関連

事業名	概要
重症心身障害児等支援事業 《施策の目標 23》 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます	重度・重症心身障害児や医療的ケア児を含めた障害児への児童発達支援・放課後等デイサービスを実施する民間事業者に対して補助を行っている。 有識者会議資料（第1回）：本誌P6
特別支援学級通学支援 《施策の目標 26》 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます	知的障害特別支援学級に在籍する児童・生徒の通学に際し、児童・生徒と保護者の負担軽減を図るため、添乗員付車両を運行して自宅から学校間の登下校支援を行っている。 有識者会議資料（第1回）：本誌P7、45

イ 子育て支援関連

事業名	概要
次世代育成手当 《施策の目標 23》 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます	東京23区で唯一、高校生相当年齢までの児童のうち年齢や所得の制限により国の手当の対象外とされている児童を対象とした「次世代育成手当」を支給している。 有識者会議資料（第1回）：本誌P8

事業名	概要
<p>ベビーシッター利用支援事業</p> <p>《施策の目標 23》</p> <p>安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます</p>	<p>一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者が、指定の事業者でベビーシッターの派遣を利用した場合に利用料の一部を助成している。</p> <p>有識者会議資料（第1回）：本誌 P 9</p>
<p>学校給食</p> <p>《施策の目標 26》</p> <p>グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます</p>	<p>学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた多様な給食を提供しており、令和4年度以降は、食材価格の高騰の影響を踏まえて学校給食費の補助を増額している。</p> <p>有識者会議資料（第1回）：本誌 P 10</p>

ウ ICT関連

事業名	概要
<p>園内業務支援システム</p> <p>《施策の目標 22》</p> <p>保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます</p>	<p>令和4年度に園内業務を支援するシステムを導入し、園児の体調管理のきめ細かな把握や、園と保護者との情報共有の迅速化を図っている。</p> <p>有識者会議資料（第2回）：本誌 P 11、47</p>
<p>ICT学校教育システムの推進</p> <p>《施策の目標 26》</p> <p>グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます</p>	<p>教育施設へのICT環境の整備に努め、「ちよだスマートスクール」構想のもと、子どもたちの主体的・対話的で深い学び及び教職員の働き方改革の実現を目指している。</p> <p>有識者会議資料（第2回）：本誌 P 12、48</p>

(4) 点検評価の実施方法

教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する「点検及び評価に関する有識者」の知見の活用を図りながら、教育委員会において点検評価を行う。その結果を取りまとめ、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページ等により区民に公表するものとする。

ア 点検及び評価に関する有識者 名簿

氏 名	役 職
上岡 学	武蔵野大学副学長（教育学部長）
清水 哲也	元多摩市教育長
藤井 千恵子	元国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科教授
糸原 淳子	日本女子大学家政学部児童学科特任教授
日永 龍彦	山梨大学大学教育センター教授

イ 有識者会議の開催状況

	開催年月日・会場	概 要
第 1 回	令和5年7月25日 会場：神田さくら館	1. 令和5年度 実施方針等の説明 2. 特別支援関連 （児童発達支援・放課後等デイサービスぴかい ち、子ども発達センターさくらキッズの視察 を含む） 3. 子育て支援関連 4. その他
第 2 回	令和5年9月8日 会場：神田一橋中学校	1. ICT関連 （神田一橋中学校の授業視察を含む） 2. その他

● 重症心身障害児等支援事業【拡充】

教育委員会
自己評価

事業概要	内容	<p>重度・重症心身障害児及び医療的ケア児をはじめ、特別支援学校や特別支援学級に通う児童（以下「重症心身障害児等」という。）を対象とした児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する民間事業者に対し、開設及び運営に要する経費の一部を補助し、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられる体制の確保を図っています。</p> <p>令和4年度は、日常生活で人工呼吸器等の医療機器を常時使用する医療的ケア児が地域で安心して在宅生活を送れるよう、外出時や災害発生時の電源確保のための予備バッテリーや蓄電池の購入費用について5万円を上限に助成します。</p>							
	事業開始年度	令和元年度							
事業費	予算現額	38,064,000円		決算額	32,275,000円		執行率	84.8%	
事業実績	○令和4年度実績								
	(1) 千代田区重症心身障害児等通所支援事業所運営費補助 人件費、利用者の送迎に係る費用、賃借料、保険料等の一部について補助を実施しました。								
	①補助実績 補助事業所：1事業所								
	②補助事業所の利用実績								
		令和4年度		令和3年度		令和2年度			
		児童発達支援	放課後等デイサービス	児童発達支援	放課後等デイサービス	児童発達支援	放課後等デイサービス		
	登録児童数	10人	65人	11人	52人	15人	33人		
年間利用延べ人数	309人	6,271人	286人	5,893人	623人	3,920人			
年間利用延べ人数(合計)	6,580人		6,179人		4,543人				
(2) 千代田区医療的ケア児非常用電源装置等購入費用補助金事業									
	申請件数	1件							
	補助額	50,000円							
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>補助事業所の利用人数は増加傾向にあり、その中でも重度障害の児童の割合も増えていきます。そのため、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられる体制を一層強化していくことが課題です。また、医療的ケア児が安心して日常生活を送ることができる環境づくりが必要です。</p> <p>令和5年度は、補助事業所に対して、事業所の増設に必要な施設の賃借料など、整備に係る補助を行うことで、定員の拡大を図ります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、重症心身障害児等の支援を図ります。</p>								
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>								
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁	R4予算の概要	44頁			

● 特別支援学級通学支援【拡充】

事業概要	内容	<p>知的障害特別支援学級に在籍する児童の通学に際し、児童本人と保護者の負担軽減を図るため、添乗員付車両を運行して自宅から小学校までの登校時の通学支援を行っています。</p> <p>令和4年度は、千代田小学校に加えて富士見小学校にも特別支援学級が新設されることに伴い、両校への通学支援を実施するとともに、登校時に加えて下校時にも車両を運行することで、児童本人と保護者の負担のさらなる軽減を図ります。</p>		
	事業開始年度	平成23年度		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	83,424,000円	50,263,400円		60.3%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>千代田小学校の特別支援学級に在籍する児童の送迎に加え、令和4年度に特別支援学級を新設した富士見小学校においても、新たなコースで車両を運行し、送迎を実施しました。</p> <p>また、登校時に加えて下校時にも通学支援を実施することにより、保護者及び児童のさらなる負担軽減を図りました。下校時には、自宅のみならず療育機関等への送迎も行い、より利用しやすい環境を整えました。</p>			
			登録数	運行回数
			定員5名程度	定員7名程度
千代田小学校	登校時	22名	792回	198回
	下校時	15名	227回	186回
富士見小学校	登校時	2名	192回	0回
	下校時	2名	182回	0回
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>小学校では、知的障害特別支援学級を設置する2校において、登下校時の通学支援を実施することができましたが、中学校ではこれまで登下校ともに通学支援の実施はなく、知的障害特別支援学級に通う生徒も公共交通機関等を利用して通学しています。</p> <p>令和5年度は、中学校の特別支援学級に在籍する生徒も、保護者及び生徒が希望した場合は、必要に応じて通学支援を利用することができるようにしていきます。</p> <p>令和6年度も、児童、生徒及び保護者にとってより利用しやすいものとなるよう検討を行い、引き続き負担軽減を図ります。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>			
所管課 子ども部 指導課		決算参考書	150頁	R4予算の概要 47頁

● 次世代育成手当【拡充】

事業概要	内容	次代の社会を担う児童の健全な育成を支援するため、国の児童手当の支給対象となっていない妊娠時と、高校生相当年齢までの子どもを養育する子育て世帯を対象に、養育者の所得に関わらない「次世代育成手当」を独自に支給しています。 また、児童手当法の改正により特例給付の一部が廃止されることに伴い、支給対象外となる世帯が新たに次世代育成手当の対象となりました。引き続き全ての区民の子育てを支援していきます。																															
	事業開始年度	平成18年度																															
事業費	予算現額	362,770,000円	決算額	275,741,500円	執行率	76.0%																											
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和4年6月の改正児童手当法の施行により、おおむね年収1,200万円以上の養育者に対して児童手当が支給されなくなったことに伴い、その対象であった子どもについて、区独自の次世代育成手当を支給したため、次世代育成手当の支給実績が増加しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手当名称</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次世代育成手当（区独自制度）</td> <td>48,938人</td> <td>14,962人</td> <td>14,616人</td> </tr> <tr> <td>（参考）児童手当（国制度）</td> <td>70,525人</td> <td>102,234人</td> <td>101,507人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれも支給人数は受給対象児童×受給月数で計算しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>妊娠時（第20週以降）</th> <th>未就学児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">次世代育成手当【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円</td> <td colspan="3">次世代育成手当【区独自制度】 所得上限以上 児童1人につき月額5,000円</td> <td rowspan="3">次世代育成手当【区独自制度】 児童1人につき月額5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">児童手当（特例給付）【国制度】 所得制限以上かつ所得上限未満 児童1人につき月額5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">児童手当【国制度】 所得制限未満 児童1人につき月額10,000円（3歳未満及び小学校修了までの第3子以後の児童に限り月額15,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得制限及び所得上限は、子ども2人と年収103万円以下の配偶者がいる場合は、それぞれ、おおむね年収960万円及び年収1,200万円。</p>					手当名称	令和4年度	令和3年度	令和2年度	次世代育成手当（区独自制度）	48,938人	14,962人	14,616人	（参考）児童手当（国制度）	70,525人	102,234人	101,507人	妊娠時（第20週以降）	未就学児	小学生	中学生	高校生	次世代育成手当【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円	次世代育成手当【区独自制度】 所得上限以上 児童1人につき月額5,000円			次世代育成手当【区独自制度】 児童1人につき月額5,000円	児童手当（特例給付）【国制度】 所得制限以上かつ所得上限未満 児童1人につき月額5,000円			児童手当【国制度】 所得制限未満 児童1人につき月額10,000円（3歳未満及び小学校修了までの第3子以後の児童に限り月額15,000円）	
手当名称	令和4年度	令和3年度	令和2年度																														
次世代育成手当（区独自制度）	48,938人	14,962人	14,616人																														
（参考）児童手当（国制度）	70,525人	102,234人	101,507人																														
妊娠時（第20週以降）	未就学児	小学生	中学生	高校生																													
次世代育成手当【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円	次世代育成手当【区独自制度】 所得上限以上 児童1人につき月額5,000円			次世代育成手当【区独自制度】 児童1人につき月額5,000円																													
	児童手当（特例給付）【国制度】 所得制限以上かつ所得上限未満 児童1人につき月額5,000円																																
	児童手当【国制度】 所得制限未満 児童1人につき月額10,000円（3歳未満及び小学校修了までの第3子以後の児童に限り月額15,000円）																																
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>所得制限により支援を受けられない区民の割合が高くなる本区の特性を踏まえ、公平性の観点から、幅広い世帯を対象とするため、所得制限を設けずに子育て世帯の経済的負担を軽減しています。</p> <p>令和5年度も引き続き、国の児童手当と、次世代育成手当等の区の独自制度により区民の子育てを支援していきます。</p> <p>令和6年度は、国の児童手当の拡充が予定されているため、引き続き国や都の動きを注視するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減します。</p>																															
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿	<p>≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>																															
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	158頁	R4予算の概要	42頁																											

● ベビーシッター利用支援事業【新規・補正予算】

事業概要	内容	<p>日常生活上の突発的な事情や社会参加等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者が、指定の事業者でベビーシッターの派遣を利用した場合、利用料の一部を助成する事業を令和3年12月から実施しています。</p> <p>令和4年度も引き続き、利用1時間あたり2,500円（22時～翌7時の利用は3,500円）を上限に助成し、保護者の経済的な負担を軽減するとともに、多様な子育てニーズに応えていきます。</p>						
	事業開始年度	令和4年度（令和3年度は子ども健やか育み事業として実施）						
事業費	予算現額	48,130,000円		決算額	48,006,001円		執行率	99.8%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>本事業は令和4年度において、初めての通年実施となり、補助実績（時間数）は令和3年度と通年ベースで比較し、約1.7倍の大幅増となりました。</p> <p>【補助実績】</p>							
		申請世帯数	申請児童数		補助対象時間数		補助金額	
				うち多胎児	日中利用	夜間利用		
	令和4年度	290世帯	371人	22人	21,793時間	190時間	48,006,001円	
	令和3年度	104世帯	128人	12人	4,339時間	13時間	9,058,346円	
	※令和3年度は12月から3月までの実績。							
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>補助実績の増加要因としては、事業の周知が進んだほか、複数の事業者の中から各家庭に合った事業者を選べるなど、制度の利用しやすさが考えられます。</p> <p>令和5年度は、利用実績の増加を踏まえ、利用者の利便性向上を目的に事務の一部を外部委託化するとともに、オンラインでの申請受付を検討します。</p> <p>令和6年度は、引き続き事務処理の効率化や他の子育てサービスと併せて効果的な事業周知等に取り組むとともに、多様な子育てニーズに応えます。</p>							
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。》</p>							
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R4予算の概要	43頁		

● 学校給食【補正予算】

事業概要	内容	<p>食材価格の高騰の影響を踏まえ、学校給食に係る保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部を補助します。</p> <p>児童・生徒一人1食あたり30円の給食費補助を実施していましたが、令和4年度はコロナ禍、ウクライナ情勢等による影響で食材費が高騰したことを踏まえ、保護者の経済的負担を軽減するため、第3回区議会定例会において補正予算の議決を経て15円を増額し一人1食あたり45円の補助を実施しました。</p>		
	事業開始年度	平成29年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 学校給食（小学校管理分）	275,716,000円	261,303,687円	94.8%
	(2) 学校給食（中学校管理分）	78,947,000円	70,704,913円	89.6%
	(3) 学校給食（中等教育学校管理分）	27,766,000円	24,249,178円	87.3%
事業実績	○令和4年度実績			
		学校名	補助額	食数
	小学校	麴町小学校	4,727,385円	105,053食
		九段小学校	4,183,785円	92,973食
		番町小学校	3,479,310円	77,318食
		富士見小学校	4,199,490円	93,322食
		お茶の水小学校	2,538,720円	56,416食
		千代田小学校	2,868,975円	63,755食
		昌平小学校	2,123,730円	47,194食
		和泉小学校	3,025,890円	67,242食
	中学校	麴町中学校	4,314,240円	95,872食
神田一橋中学校		1,927,305円	42,829食	
中等教育学校	九段中等教育学校	3,704,310円	82,318食	
令和5年度取組状況への対応	<p>食材価格の高騰に直面する保護者の経済的負担は増やさずに、これまでと同様の栄養バランスや量を保った学校給食の提供を継続することが重要です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、物価動向等を注視しながら給食費への補助を行うとともに、学校給食を通じた食育を実施し、栄養バランスのとれた質の高い給食を提供しています。</p> <p>令和6年度も、食材価格の高騰による保護者の経済的負担は増やさずに、質の高い給食の安定的な供給に努めていきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>			
所管課 子ども部 学務課		決算参考書 150、152、154頁	R4予算の概要	-

● 園内業務支援システム【新規】

事業概要	内容	<p>保育ニーズの多様化や感染症の流行に伴い、園児の体調管理のきめ細かな把握や、園と保護者との情報共有の迅速化の必要性がこれまで以上に増えています。令和4年度は、これらの課題に適切に対応できる環境を整えるため、園内業務を支援するシステムを導入します。</p> <p>専用システムを活用することで、連絡帳のやり取りや緊急連絡等の情報共有を迅速化します。また、児童の健康状態をシステムに登録することで、迅速に園内の職員間で児童の状況を共有できるようにします。</p> <p>加えて、保育士等の業務負担を軽減するため、登降園時間のICカードを用いて登録・管理できるようにすることで、延長保育料の管理などの事務作業の効率化を図り、より一層の保育時間の充実と保育の質の向上を図ります。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	20,940,000円	20,937,441円	100.0%	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>保護者の利便性向上及び職員の事務負担軽減等のためのシステムを構築するとともに、区立保育園・こども園にタブレット端末50台を配備し、運用を開始しました。</p> <p>(1) 情報共有の迅速化 保護者はスマートフォン等から出欠の登録や園便り等の受信ができるようになり、情報共有が迅速化しました。</p> <p>(2) 園児の健康状態の職員共有 園児の健康状態をシステムに登録し、職員間で共有することで、アレルギーのある園児への対応や投薬の管理など、より安全に園で過ごせるための体制を確保しました。</p> <p>(3) 事務作業の効率化 ICカードによる登降園時間の登録・管理、延長保育料の自動算定により、事務作業が効率化しました。</p>			
	<p>園内業務のICT化により、保護者の利便性を向上させるとともに、保育士の業務負担の軽減により、より一層の保育の質の向上を図ることが重要です。</p> <p>令和5年度は、すでに導入しているシステムの機能活用を進め、身体測定記録、保育日誌・指導計画の作成を行います。また、新たにICTを活用した園児の安全対策の強化として、都の補助制度を利用し、午睡中の事故防止のため午睡体動センサーを導入します。</p> <p>令和6年度は、保育所児童保育要録（保育所と小学校が子どもに関する情報を共有するための資料）の作成のほか、保護者との連絡帳のやり取りや保護者へのアンケートについても同システムでの運用を開始し、保育士及び保護者の利便性の向上を図っていきます。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>			
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書	166頁 R4予算の概要 38頁

● ICT学校教育システムの推進【拡充】

事業概要	内容	<p>新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、教育施設へのICT環境の整備に努め、タブレット端末やルール式大型提示装置等を学校教育や校務等で活用しています。</p> <p>令和3年度は、授業や校務等で必要なシステムを一体化し、統合的に管理するための機器整備を行い、これまでの教育実践と最先端のICTをベストミックスした教員・児童・生徒の力を最大限に引き出すためのアプリケーションを含めた教育ICT環境を整えたほか、九段中等教育学校では、高スペックのタブレット型PCをPC教室・LL教室に整備しました。</p> <p>さらに、令和4年度は、教職員の働き方改革に対する取組みを一層推進するため、教職員の出勤管理を電子化するためのシステム構築を行い、教職員が限られた時間の中で最大限の生産性を上げられる環境の整備に取り組みます。</p>																		
	事業開始年度	平成14年度（平成26年度からICT教育の推進として拡充）																		
事業費	予算現額		決算額	執行率																
	(1) ICT学校教育システムの推進 (小学校管理分)	697,021,000円	632,225,801円	90.7%																
	(2) ICT学校教育システムの推進 (中学校管理分)	215,067,000円	197,471,348円	91.8%																
	(3) ICT学校教育システムの推進 (中等教育学校管理分)	188,300,000円	167,533,410円	89.0%																
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和2年度に国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒一人につき1台のタブレット型PCの配備を実現し、令和4年度はさらなるICT教育を推進する環境を整えました。</p> <p>(1) 区立小学校・中学校への追加整備実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>用途</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①タブレット</td> <td>児童・生徒用</td> <td>300台</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級・通級指導教室用</td> <td>110台</td> </tr> <tr> <td>教職員用校務・学習兼用端末</td> <td>40台</td> </tr> <tr> <td>②配信用端末</td> <td>教職員用</td> <td>135台</td> </tr> <tr> <td>③ルール式大型提示装置</td> <td>授業用</td> <td>28台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他整備</p> <p>全校で、教職員の出勤管理を電子化するためのシステムを構築しました。</p> <p>また、九段中等教育学校においては、学校管理システム用のサーバを更新し、ICT環境を整えました。</p>					用途	台数	①タブレット	児童・生徒用	300台	特別支援学級・通級指導教室用	110台	教職員用校務・学習兼用端末	40台	②配信用端末	教職員用	135台	③ルール式大型提示装置	授業用	28台
		用途	台数																	
①タブレット	児童・生徒用	300台																		
	特別支援学級・通級指導教室用	110台																		
	教職員用校務・学習兼用端末	40台																		
②配信用端末	教職員用	135台																		
③ルール式大型提示装置	授業用	28台																		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>これまでのICT教育を推進する環境の整備によりICT機器の活用は進んできましたが、学校・教員間での利活用の度合いに格差があることが課題となっており、ICT機器を活用した指導力の向上に向けた取組みを進めていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、教員の指導力向上に向けた取組みとして、実践事例集の共有や初任者・異動者を対象としたICT研修、少人数によるきめ細やかなICT研修を実施するとともに、GIGAスクール構想において導入した端末のリプレースや周辺機器の整備を通してICT教育を推進します。</p> <p>令和6年度は、リプレースによる新たな環境の活用を進め、より深い学びの実現につながるよう検討を重ね、ICT教育を推進していきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。≫</p>																			
所管課	子ども部 指導課 九段中等教育学校経営企画室	決算参考書 150、152頁	R4予算の概要	50頁																

3 有識者意見

上岡学（武蔵野大学副学長）

(1) 特別支援関連

ア 重症心身障害児等支援事業、イ 特別支援学級通学支援

《 評価 》

重症心身障害児等支援事業の一環としての児童発達支援・放課後等デイサービス「ぴかいち」を見学し、事業内容を確認したが先進的であり、その充実した内容は千代田区の特色として示すことができるとともに、他公共団体のモデルとして示すことができる。このような児童発達支援・放課後等デイサービスは全国に広がってほしいと切に願う。そのような事業を千代田区が率先して行っていることは高く評価できる。事業実績として定員 20 名に対して年間利用延べ人数が令和 2 年度よりおよそ 1.4 倍と増加していることを考えると今後も需要が増加することが予想される。そのような状況を踏まえ、定員を 20 名から 30 名に増員するということや送迎バスを 1 台から 2 台にするという需要の増加に適切に対応しているといえる。

《 今後の取組み 》

定員を 20 名から 1.5 倍の 30 名にすることや送迎バスを 1 台から 2 倍の 2 台にすることに対して適切な事業費の増額が必須である。予算等適切な増額が望まれる。重度障害児童への支援の体制強化はこれからも重要な事業であると考えられる。今後とも需要に見合った支援を検討し、他公共団体のモデルとなるような施策を実施してほしい。

(2) 子育て支援関連

ア 次世代育成手当

《 評価 》

国の児童手当が所得制限を加えていることに対して所得制限なしで全ての区民の子育てを支援するという目的は高く評価できる。

《 今後の取組み 》

所得制限がある限り次世代育成手当は必要であると考ええる。一方、国の児童手当が所得制限を撤廃した際には、次世代育成手当について目的が重複することになり、検討が必要と考える。

イ ベビーシッター利用支援事業

《 評 価 》

事業内容は大変魅力的で千代田区の特色となるほどの内容である。補助実績が令和3年から令和4年におよそ3倍と増加している要因の一つとして「制度の利用のしやすさ」が挙げられていることは評価できる。

《今後の取組み》

本事業は今後も必要であるとともに千代田区の特色として示せる事業であるので、今後も拡充し、他公共団体のモデルとなるよう推進してほしい。

ウ 学校給食

《 評 価 》

食材価格の高騰の影響を踏まえ、学校給食費の一部を補助することは、保護者の経済的負担を減らす目的として適切である。

《今後の取組み》

学校給食に関して他区市が無償化を進める流れである。千代田区も他区市に遅れることなく完全無償化を検討してほしい。

(3) ICT関連

ア 園内業務支援システム

《 評 価 》

「・情報の共有化・園児の健康状態の職員共有化・事務作業の効率化」という点で大変先進的かつ優れたシステムである。これらは情報の共有化・迅速化とともに正確性や確実性も向上させる。また、保育者・教育者の働き方の課題の一つである事務作業の効率化にも寄与し、質の高い保育・教育に貢献することになる。

《今後の取組み》

園内業務支援システムは、保護者の利便性や保育士業務の確実性や負担軽減に確実に寄与している。今後もさらにICT化を進め、効率化・利便性・確実性を向上させるとよいだろう。一方、課題として、効率化によるコミュニケーション、対面による交流の減少に関しては、新たな内容を検討し、より良い保育を構想することが必要である。

イ ICT学校教育システムの推進

《 評 価 》

学校教育におけるICT学校教育システムの推進は、千代田区立神田一橋中学校の現地視察を行い、実際の様子を確認した。体育では自分のマット運動の様子を動画で撮影したり、進捗や評価を記録したりして有効に活用していた。

また、数学でも進捗や評価を各自タブレットに記録し、ポートフォリオとして

活用し、個別の学習が可能となるよう工夫されていた。

《今後の取組み》

学校教育においてICTを活用するとき、記録に利用することは最も活用しやすい部分であり、管理の効率化が図れる。一方、教育内容に活用することは今後様々な工夫と研究が必要である。その中でも生成AIの活用に関しては、様々な議論が存在するところではあるが、大きな流れとしてはインターネット検索と同様、危険性や留意点を十分教育しつつ利用していくことが必要であろう。教員側は、どのように活用されるか十分検討し、利用されることを前提で教育内容や教材をとらえることがこれからの新しい教育として押さえておく必要がある。

(1) 特別支援関連

ア 重症心身障害児等支援事業

《 評価 》

先日、重症心身障害児や医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らしていくための支援施設の一つである「ぴかいち」を参観した。明るく機能的な室内、子どもたちが笑顔でプログラムに取り組む姿、障害の程度や種別を超えた交流等、この施設の有効性と可能性を感じた。子どもたちにとっても保護者にとっても身近な地域で療育や専門的指導が受けられ、放課後デイも併設されている「ぴかいち」の開設・運営は他の多くの自治体がめざす理想の姿である。

人工呼吸器等の医療的機器を常時使用する医療的ケア児が災害時や外出時に安心して過ごせるように電源確保のための予備バッテリーや蓄電池の購入補助は医療的ケア児の生命を守る大切な助成事業である。

《 今後の取組み 》

「ぴかいち」の利用人数は発達支援及び放課後デイともに年々増加傾向にあり、運営事業者への支援も含め拡充方向での検討が必要である。

本事業が民間への運営費補助であることを考えると、安全・安心を確保する観点から運営事業者への積極的な支援とともに、事業拡大に伴う専門職員等の配置及びサービスの質の確保について運営事業者との連携及び情報共有を丁寧に進めてほしい。

イ 特別支援学級通学支援

《 評価 》

知的障害特別支援学級に在籍する児童の送迎を保護者に代わって行うことは、障害のある児童の通学の安全と学習環境を確保する上で大きな支援となっている。保護者が送迎を行う場合、仕事や家事との調整が難しく時間的な負担を増加させる。また、保護者が送迎に日々専念することで児童への学習サポートの不足する可能性もある。令和4年度からは新コースでの運用や下校時の療養機関への送迎も行うなど、利用者に優しい環境を整えている。本区の知的特別支援学級設置校2校で実施されている通学支援は特別な支援を必要とする児童とその家族にとって大切な施策である。

《 今後の取組み 》

令和5年度から中学校の知的特別支援学級に在籍する生徒に対して保護者及び生徒が希望する場合、通学支援が利用できるよう通学の負担軽減を中学校まで拡大している。ただ、通学支援を希望しない生徒の多くは私費で公共交通機関を利

用して通学しており、今後はこうした保護者（主に中学生）の経済的な負担軽減策を検討してはどうか。

（２）子育て支援関連

ア 次世代育成手当

《 評価 》

児童手当は0歳児から中学校卒業までの児童を養育している方へ手当を支給する国の制度であり児童一人当たりの月額が決定され支給される。本区においては、高校生相当年齢までの児童のうち年齢や所得の制限により国の手当の対象外とされている児童に「次世代育成手当」を支給している。東京23区で唯一この施策を継続していることは、『安心して子育てのできるまち』として高く評価できる。

《今後の取組み》

児童手当について、国は中学卒業まで支給されている児童手当を2024年（2025年支給）から高校卒業時まで延長する方針であり、所得制限も撤廃され支給対象者は全員に拡大されるとのことである。今後、国の所得制限撤廃等が実施されれば、本区の「次世代育成手当事業」についてはその役割も含め大きく見直しを図る必要がある。その際、手続き申請をオンライン化するなど担当職員の児童手当にかかる業務軽減を図ることで他の子育て支援サービスの充実を期待したい。

イ ベビーシッター利用支援事業

《 評価 》

現在子育て中の親に政府のまとめている『異次元の少子化対策』でどのような政策が「少子化対策」として有効になりえるかを聞いた民間の調査を見ると、「ベビーシッターなど個別保育に対する金銭的補助」「希望者全員が保育園に入園できる保育環境」「病児・夜間保育など保育サービスの充実」「学童保育の拡充」を求める回答が上位を占める結果となっている。子育て中の親の多くは、出産後から小学生の期間、個々の状況に応じた個別保育と集団保育の両輪の支援を行うことが「少子化対策になる」と考えている。このことは本区のベビーシッター利用支援事業の令和4年度の利用実績（令和3年度と通年ベースで比較）が1.7倍と大幅増となったことから明らかであり、親のニーズに応える施策として「個別保育としてのベビーシッター利用支援事業」を高く評価したい。

《今後の取組み》

今後はさらに事業の周知を進めて拡充を図る。サービス内容を知らなかったり・知っていたけど手続きが面倒そうだ・よくわからないという方もいると思うので、利用者による情報発信を行ってはどうか。例えば「保育のプロが子どもに接する姿を直で見ることが出来る。たくさんの子どもに接しているシッターさんに子ど

もの成長の悩みを相談できる。親が気づかなかった子どもの小さな成長を発見してもらえ。」など利用者の声を発信することで事業に関心をもってもらうのはどうか。

令和5年度から利用者の利便性を考慮して事務処理を外部委託している。ただ、利用者が補助金交付を受けるには区に申請書類7通を郵送か持参で提出しなくてはならず、今後は手続きのオンライン申請（スマホ申請等）についても検討をしてほしい。

ウ 学校給食

《 評価 》

ウクライナ情勢や世界的なエネルギー費の高騰などを起因とする昨今の物価高騰が全国の学校給食用食材の納入価格に大きく影響を及ぼした。昨年度、本区において食材価格の高騰による学校給食費の上昇が見込まれるなかで、保護者の経済的負担を軽減するために補正予算を組み食材費の一部を補助したことは適切な判断であった。

《今後の取組み》

食材の高騰が留まる気配がない中、子どもの健やかな成長にとってかけがえない学校給食が家計の負担として重くのしかかっていくことは避けなければならない。食材価格の上昇が今後も続くようであれば引き続き学校給食費の負担軽減に向けた取組みを実施して行くべきと考える。ただ、昨年から人口の多い都市部でも学校給食費の完全無償化を進める自治体が相次いでおり国の動向も含め注視していく必要がある。

(3) ICT関連

ア 園内業務支援システム

《 評価 》

園内業務支援システムの導入は保護者と職員の両方に多くのメリットをもたらし、働き方改革を実現する一助になっている。

システム導入による『保護者のメリット』は、まず、「登降園・出欠管理」が挙げられる。全国で子どもの出席把握ミスによる重大な事故が発生している。忙しい朝の時間帯、職員はシステムを使った出欠管理により「子どもが到着したか・欠席理由・感染症の有無」について瞬時に把握することが出来るので保護者に安心感が生まれ、園への信頼度も高まっていく。もう一つの大きなメリットは、「コミュニケーション強化」である。システムを通じて保護者と職員がメッセージを送受信できることで迅速に情報共有が図られ、コミュニケーションが円滑になっている。

システム導入による『働き方改革への貢献』については、「業務効率の向上」が挙げられる。システム導入により、園の業務プロセスが効率化され、これによって職員の業務に費やす時間が減っていくであろう。システムの活用でより効率的に働く環境を生み出すことが可能である。

《今後の取組み》

職員はシステムを操作する経験を通じてデジタルスキルを向上させ、将来のキャリアにプラスとなるよう研修や情報収集に努めてほしい。また、「身体測定の記録・指導計画・児童保育要録」等の公文書の作成についてもデジタル化されているので、小学校の校務支援システムとの接続を含め、「保育園と小学校のデジタル連携」を意識した取組みを検討してほしい。

イ ICT学校教育システムの推進

《 評価 》

GIGAスクール構想の進展により、全国の小中学校で一人一台の学習者用情報端末が整備され、「教育ICTの世界は新しいフェーズに入った」と言われている。また、コロナ禍で教育のICT化が急ピッチで進み、「今を超える教育が実現する未来になってほしい」と願う保護者や地域の声も聞こえてくる。ここにきて注目されているのが、一人一台端末時代にデジタルコンテンツをどのように活用して学習成果を上げていくかということである。本区においては、ICT授業指針（リプレイス編）の配布や「ちよだスマートスクール」の充実に向けた活用事例集の作成など、区教委のリーダーシップのもと意欲的な取組みが行われている。授業を参観しても中教審が示した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現にぐっと近づいていると感じる。また、学校現場にICT環境が整っていくことで子どもたちの学習だけでなく、教師の働く環境にも大きな変化がみられる。その一つが本区の導入した出退勤管理システムである。教員の在校時間の見える化や副校長の事務軽減など、いわゆる「働き方改革」が推進されており、教職員の働きやすい環境の整備に取り組んでいる。

《今後の取組み》

本区のICT環境の整備は先進的かつ計画的に進められてきた。今後は「ちよだスマートスクール」構想のもと、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を支えるデジタルコンテンツ等をいかに有効に活用するか、そのための教員のスキルアップをどう図るかが鍵となる。日々多忙な教職員、皆がそろって同じ研修を受けるのは非効率である。個々のデジタルスキルや職層の違い、働き方に合わせた研修を選択できる環境が必要である。例えば、民間のセミナーを利用してオンラインやオンデマンドで必要な研修を受講できるようにするのも一つの方法である。

（1）特別支援関連

ア 重症心身障害児等支援事業

《 評価 》

重度・重症心身障害児や医療的ケア児への支援施設「ぴかいち」（民間事業者）は、第4次基本構想のめざすべき姿「誰一人として取り残されることなく自立した生活を送る」という趣旨を具現化した施設であり、そこへの補助は効果的に実施されている。こうした取組みは行政だからこそ可能となるものであり、新たに拡充した設備による充実した支援内容が期待できる。

《今後の取組み》

児童発達支援及び放課後等デイサービスへの補助を今後も継続していただきたい。0歳から18歳までの利用者に対応することは容易ではないが自治体としてこうした補助を行うとともに事業者の支援内容のさらなる充実・改善にも努めていただきたい。また、「さくらキッズ」では、就学前から発達の支援として子どものニーズに応じた個別指導や集団指導がなされており、さらに発展・充実を図っていただきたい。

イ 特別支援学級通学支援

《 評価 》

特別支援学級への通学が安全に行われることや保護者の送り迎えの負担軽減が可能となることなど、有意義な取組みである。保護者がゆとりをもって子どもに接することは教育上、好ましい状況である。また、療育機関等への送迎も可能であることにより、それぞれの児童生徒のニーズにそった補助を実現していることも特筆すべき取組みである。

《今後の取組み》

中学生についても支援の対象とする取組みが開始されたとのことである。公共交通機関を利用して通学することから学ぶこともあるが、保護者の負担軽減や安全面からも有効な取組みであり、今後は生徒の意見等も聞き取りながらよりニーズに合った支援を実施されたい。

（2）子育て支援関連

ア 次世代育成手当

《 評価 》

誕生準備手当という妊娠時から高校生まで所得に関わらずに手厚い対応が行われている。日本では公の財政教育支出が世界的な水準に至っていないという調

査結果もあることから千代田区の取組みは大いに評価できるとともに区の強みといえる。

《今後の取組み》

今後の国や都の動きを注視するとのこと、子育て世代の多様なニーズを的確に把握し、区民の子育て支援を充実させていただきたい。「子育て応援！！ガイドブック」には福祉・教育・保健などの子育てに関連する情報が網羅されており、子育て世代の区民に役立つ1冊となっている。ホームページの活用と共にQRコードなども掲載されており、今後も大いに活用されることを期待したい。

イ ベビーシッター利用支援事業

《 評 価 》

様々な事情により保育の支援を受けられること、さらには事業者を選択できること等、保護者にとって心強い取組みである。執行率の高さからもニーズが高いことが分かる。安心して子育てができることは子どもにとっても精神的な余裕が生まれ、効果的な支援である。

《今後の取組み》

ベビーシッターの利用者が多いことから、こうした制度を求めていた子育て世代のニーズを的確に把握した結果である。資料にもあったように今後はオンラインによる申請受付を検討しているとのこと、ぜひ実施していただきたい。

ウ 学校給食

《 評 価 》

給食費の経済的負担を軽減することにつながっている。物価高騰のおりますます経済的負担が増すこととなり、行政の立場からの支援は重要である。

《今後の取組み》

食育の充実と質の高い給食の提供をめざすとのことであり、その実現を期待する。また、給食費の無償化あるいは補助の在り方等については、行政としての考え方を区民に理解していただくことが重要であると考えます。

(3) ICT関連

ア 園内業務支援システム

《 評 価 》

保護者の就労環境は多様化しており、登降園時刻の複雑化への対応、園児の体調管理や連絡等が円滑に実施できる園内業務を支援するシステムを有効活用することは大変有効である。また、新たに午睡体動センサーも導入するなど子どもの安全を守ることに取り組み始めている。さらに、職員間で情報共有できる点は、

子どもを守ることにもつながるとともに、事務の効率化も期待できる。

《今後の取組み》

園内業務システムの活用に加えて、子どもや保護者との直接的なかかわりも併せて行い、ダブルチェックをすることが求められる。全てシステムに任せるだけでなく、密なかかわりを通して相互の信頼感を構築することも大切にしたい。また、業務の効率化という視点や公共交通機関等を利用している児童生徒も在籍していることから小中学校（特に特別支援学級）にもこうしたシステムを導入することも検討していただきたい。

イ ICT学校教育システムの推進

《 評価 》

モバイルバッテリーの導入などのICT教育を推進する環境が十分に整えられている。例えば、レール式大型提示装置などはデジタル教科書の提示や児童生徒の話し合いによる思考の深まりなど「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に大いに生かすことができる。また、これらを活用するための指導資料「ICT授業指針」も教員に示されており、今後の利活用に期待することができる。全ての児童生徒がタブレット端末を使用することにより、コロナ対策や不登校対策にも有効に活用することができるなど活用の幅は大きく広がると考える。さらには、校務場面で活用することにより「教員の働き方改革」も推進することが可能となっている。

《今後の取組み》

中学校の授業では、教科の専門性を発揮したタブレット端末の活用が実施されていた。小学校では、担任が複数の教科を指導しており工夫したタブレット端末の利活用が十分とは言えない状況も想定されるので、ICT教育の小中連携が求められる。教員研修については、自治体により使用しているアプリケーションが異なっており、異動者への研修や選択希望制の承認数の研修は有効であり、こうした研修の機会を増やすなど教員の研修を一層充実させていただきたい。また、優れたICT教材や実践例は、千代田区内で共有化を図るといった方策を推進していただければと考える。生成AIについては、発達段階に応じた指導の在り方を検討することが必要である。

（1）特別支援関連

ア 重症心身障害児等支援事業、イ 特別支援学級通学支援

《 評価 》

「さくらキッズ」「ぴかいち」とともに、子どもへの指導、保護者支援等、細やかに行われ、子どもにとって安心して楽しめる場であることが、見学を通して伝わってきた。「さくらキッズ」は、園との連携も密に行われ、実際に園生活の様子を見たうえで具体的な助言は、保育者の指導・援助に活かされている。需要が受け入れ可能な人数を大きく上回っており、「さくらキッズ」「ぴかいち」とともに、拡充されることは大きな成果である。今後、益々需要は高まると思われるので、見直しをもった拡充と質の確保が図られていくことを期待する。

通学支援について、児童・生徒の通学上の安全確保、送迎の負担軽減を行うことは、重要な支援である。個々の発達に応じて、交通機関の利用など社会的自立に向けた支援を行っていくことは必要であるが、社会の理解や支援、見守りなどの人的環境、保護者の継続的な協力が必要不可欠である。自立に向けた支援を望む人に応じていける体制づくりについて、今後、検討していかれるとよい。

《今後の取組み》

これまでのインクルーシブ教育は、学級の中に数名の特別支援児が在籍する状況が一般的であったが、「ぴかいち」で幼児から高校生まだが、共に伸び伸びと生活している様子を拝見しながら、数名でも健常の児童・生徒が学童保育のように共に過ごすことで、新たな成果が期待できるのではないか。共生社会の実現に向けて、放課後デイサービスだからこそできるインクルーシブ教育の可能性を、千代田区から発信していくことができたらしきと思う。

生まれてから就労までの将来を見渡した切れ目のない支援を行う「はばたきプラン」は、どの程度利用されているか。ぜひ、充実・浸透を図っていただきたい。

（2）子育て支援関連

ア 次世代育成手当、イ ベビーシッター利用支援事業、ウ 学校給食

《 評価 》

次世代育成手当について、区独自の誕生準備手当の支給は、出費のかさむ出産時の子育て支援として非常に有意義な予算配当であるので、今後も継続して支給されることが望まれる。その他の手当については国や都の動向を踏まえて、他の予算との兼ね合いの中で優先順位の検討も必要となるのではないかと。

ベビーシッター利用支援事業は、都の基準を満たした信頼度の高い業者を利用できる安心感もあり、経済的支援として効果は高いと思われる。保護者がより利

用しやすいよう、申請手続きのオンラインシステムを含めた事務処理の効率化を図っていくことが望まれる。

学校給食については、貧困問題の深刻化や物価の急激な高騰の中にあって適切な支援である。また、学校の督促業務も大きな負担となっていると聞く。何より子どもが食のことで肩身が狭い思いをしないよう支援したいところである。

《今後の取組み》

様々な子育て支援が充実している千代田区であるが、保護者自身が、心身に疾患を抱えていたり、自ら支援を求める術をもたなかったりなど、情報を自分から得ることが難しい場合もある。心のケアとともに、必要な人に必要な情報が届く支援が必要である。

共働き家庭がますます増えていく中で、時代のニーズに応じて、全ての幼児教育・保育施設が教育・保育の質や対応力（預かり保育の弾力化等）をできる限り向上させていく努力が必要である。その上で、我が子の個性や自身の勤務の在り方、子育てへの考え方などを踏まえ、保護者が、教育・保育の場を選択する権利・自由の保障していけるよう、区の支援が望まれる。

(3) ICT関連

ア 園内業務支援システム、ICT学校教育システムの推進

《 評価 》

園内業務支援システムは、業務負担軽減や効率化に貢献できる。一方で業務支援や午睡チェック機能、指導計画などの電子化により、どのようなリスクが生じる可能性があるのかを、保育者が意識できるようにする必要がある。例えば、保護者の登降園チェック忘れや機械の誤作動の可能性など、最後は保育者のリスク管理の意識が重要となってくる。手作業で行うことにより子どもの状況や変化を敏感に捉えることができていた面もある。指導計画も長期と短期が単に連動すればよいというものではなく、長期と短期のねらい・内容の違いや、子どもの実態に応じた環境・援助などを考えていくことが重要であることを再認識して有効活用していきたい。

連絡帳のシステム化は、登録者が同時に子どもの様子を知ることができるよさがある。これまでのノートによる連絡帳の温かみは、将来再度読み返すことにより、保護者が子育てをしていたときの自分を抱擁したり、子どもが親や保育者に愛されていたことを実感したりする大切な育ちの歴史である。1年の終わりにノート化できるようなくみがあるとさらによいのではないか。

ICT学校教育システムの推進については、授業を参観し、教員がこのシステムを利用して、よりよい授業をしようと懸命に工夫されている熱意が伝わってきた。千代田区の子どもたちの学びのためによりよい環境を整備していこうという

土壌は、教員の意欲を支える。コロナ禍でG I G Aスクール構想を前倒ししてI C T環境の整備を進める中、千代田区は幼児教育の現場にも計画的にI C T環境を整備した。そうした中で、幼稚園教員が保育の中でも有効利用しようと意欲が高まり研究を進めた経緯がある。その利用の仕方については、どの校種においてもこれからさらに評価を重ね高めていくべき課題であるが、区と教育の現場が情報共有をしながら共に考え合うことを今後も大事にされるとよい。

《今後の取組み》

今後c h a t G P Tの精度が上がっていく中で、学習に役立てることも可能になってくるのではないか。その情報を自分の考えとして安易に利用することも出てくると予想されるが、学ぶことの意味や真の喜びを伝えていくことは、教育の大きな役割である。

また、生成A Iの進化により、虚偽の情報もあふれる社会の中で、どのように判断し生きていくのかは困難な課題であるが、持続可能な社会の作り手を育成する教育現場が、向き合っていかなければならない課題である。

（１）特別支援関連

ア 重症心身障害児等支援事業、イ 特別支援学級通学支援

《 評価 》

重症心身障害児等支援事業については、今回の見学対象となった民間事業者の代表者がみずから設計した施設を利用しているということで、狭いながらも支援の必要な児童生徒に機能的で快適な環境を提供できていた。ニーズの増加に合わせた施設拡大も図られており、それにかかる経費負担についても事業者と区との間で協議が進んでいるとの説明もなされた。国による支援が一定の効果をおさめ、連携も良好と見受けられる。

他方、通学支援についても保護者の負担軽減と児童生徒の安全面の確保を優先し、きめの細かい支援ができています。区の担当者からは「利用している子どもたちの社会的自立に向けた様々な経験・体験」とのバランスについての懸念が示されたが、公共交通機関の利用体験については日常的な通学の場面以外で代替することが可能な以上、「保護者の負担軽減と児童生徒の安全面の確保」をあえて犠牲にする必要はないように思われる。

《今後の取組み》

重症心身障害児等支援事業については、自宅近接の他区の施設に通う児童生徒もいるとのことだったが、通学支援も含め本区の手厚い支援が、特別支援を必要とする児童生徒の増加を後押ししている側面がある様子もうかがえる。支援を必要とする多くの児童生徒が今後成人し、本区において生活を続けていくことも予想される中で、障がいの有無に関わらず住みやすいまちづくりを進めていく上で、他の部署とも連携した早期の取組みが期待される。

（２）子育て支援関連

ア 次世代育成手当、イ ベビーシッター利用支援事業、ウ 学校給食

《 評価 》

比較的所得の高い保護者が多い本区の状況があるにせよ、子どもは社会で育てるという観点からは、所得制限を設けない次世代育成手当では重要な施策であり、国の動き次第で同様の施策が実現するまではぜひ維持していただきたい取組みである。

ベビーシッター利用料の助成事業については、幼稚園・保育所による保育を補い、多様な保育ニーズに対応するという点では必要とされる施策と思われる。ただ、小学校入学前に集団の中で学ぶことや外遊びを通じて成長することがあることを想起すると、ベビーシッターのみに頼らなくてもよい環境が確保できている

か確認することができなかった。

学校給食については、諸物価高騰の中でも補助額を増加させることで保護者負担への影響を回避する努力をしていることが確認できた。

《今後の取組み》

ベビーシッター利用料の助成事業については、助成額に上限がある一方で事業者による単価設定に幅があることから、本当に必要とするニーズに対応できているのかどうか、助成利用者に対するアンケートなどの実施が必要ではないだろうか。

(3) ICT関連

ア 園内業務支援システム、ICT学校教育システムの推進

《評価》

園内業務システムと学校の教育システムの両方が周到に整備され、また、学校側のシステムでは、取り扱う情報の機密性の違いで、サービスごとに異なるPCを使わざるを得なかった状況の改善をはかるなど、さまざまな業務の効率化が進められている。中学校の見学の中でもすべての学年、すべての教科で活用されており、当区の学校教育でのICT活用の先進性を再確認できた。

《今後の取組み》

すでに取り組みられているものがあるかもしれないが、保幼小中の連携という教育面への活用、例えば、保幼、小、中と下からデータを積み上げて次に送っていくものと、中、小学校のデータから前の段階の校園がそれを参考にするという両面のやり取りがあるとよい。

また、学校教育システムで、サービスごとに異なるPCを使わざるを得なかった状況の改善をはかる際に、LTI連携を活用して、使う側の使い勝手のよさを追求していただきたい。

生成AIの活用についても、児童・生徒の学習面だけではなく、教員がいかに活用すべきか、情報収集を続けていただきたい。

4 各事業についての評価及び今後の取組み

(1) 特別支援関連

ア 重症心身障害児等支援事業

- ・本事業により令和元年度に開設した「ぴかいち」は、重症心身障害児や医療的ケア児にも対応できる児童発達支援・放課後等デイサービス事業所として、利用児童一人ひとりへ適切な療育や専門指導を実施している。利用児童数は年々増加し、近年は新規の利用開始までの待機や、希望どおりの日数での利用が困難になるなどの状況が発生していたが、令和5年8月に1日当たりの定員を20名から30名へ増やしたことで、こうした状況を解消することができた。本区としては、定員拡大に係る開設経費の補助に加え、安定的な運営ができるよう人件費を含め運営費補助の大幅な拡充も行っており、今後とも、事業所との情報共有や連携を図り、利用児童一人ひとりに適切なサービスを提供できるよう取り組んでいく。

イ 特別支援学級通学支援

- ・児童・生徒の安全確保、保護者の送迎の負担軽減につながる重要な支援であるとのことをご意見をいただいた。いただいたご意見を踏まえ、本事業が、児童・生徒及び保護者への大きな支援につながることを鑑み、継続して取組みを行っていくとともに、通学支援を利用していない児童・生徒の保護者にもあらためて説明を行い、希望に応じて通学支援を利用することで、通学に係る負担を減らせるようにしていく。一方で、これまで通学や日常生活の中で経験してきた公共の交通機関を利用することによる社会的自立に向けた経験については、体験学習などを通じて身に付けさせていくように配慮していく。

(2) 子育て支援関連

ア 次世代育成手当

- ・児童手当は国制度の子育て施策で、所得制限等が設けられているため、子育て世代全体にあまねく手当の支給がなされていない。そのため、区では、児童手当支給の対象外となった区民や出生前の妊婦を対象に、所得制限を設けない独自の手当として次世代育成手当や誕生準備手当を分け隔てなく支給してきた。今回これらの取組みに対して非常に高い評価を得た一方で、国の児童手当制度における所得制限の撤廃が行われた場合、重複支給となることから見直しが必要ではないかとの評価も得ている。これらの評価を踏まえ、

妊娠期を支える誕生準備手当は、引き続き支給する方向に舵をとっていく。

イ ベビーシッター利用支援事業

- ・本事業は令和3年12月から開始し、令和3年度・4年度とも予算額を大きく上回る実績となった。補助を上限時間数まで利用した方が一定数いる一方で、利用した実人数は、区内の対象者（未就学児）のうちの1割弱となっている。令和5年8月からはオンラインによる申請も可能となり、より多くの方に本事業について知っていただけるよう、区のホームページや広報誌等で引き続き情報発信を行っていく。また、特に支援が必要な家庭に対しては、児童・家庭支援センターが相談対応を行う中で、本事業について積極的に情報提供を行っていく。そして、支援を要する家庭のニーズの把握に努め、事業の改善も検討していく。

ウ 学校給食

- ・諸物価高騰の中で補助を増加させることにより保護者負担への影響を回避することが確認でき、補正予算を組み学校給食費の一部を補助したことは、適切な判断であった等の評価をいただいた。また、今後に向けて他区市が無償化を進める流れであることから、遅れることなく無償化を検討してほしいとの意見をいただいた。
- ・長引く物価高騰による食材調達への影響を抑え、引き続き給食の質の確保を図るため、まずは給食費の増額改定をしたうえで、保護者の経済的負担を軽減し、より一層子育て世帯への支援を推進するため、第3回区議会定例会における補正予算の可決・成立を踏まえ、給食費の全額補助を令和5年11月分から令和6年3月分まで実施する。
- ・次年度については、国や他区の動向等に注視しつつ検討する。給食費の無償化は、地域格差が生じないように、国が全国一律の制度で実施すべきものであり、法整備や財源措置も含めて引き続き国へ要望していく。

(3) ICT関連

ア 園内業務支援システム

- ・園内業務支援システム（キッズビュー）の活用については、事務作業効率化、情報共有の迅速化や保護者への利便性の向上の面で有効であるとの評価をいただいた。システム活用によって、保護者とのコミュニケーションの機会の減少なども想定されるが、登降園時のほか、保護者会や各種行事などの機会において対面でのコミュニケーションを図ることを意識するとともに、園内での教育を行いながら、保育者と保護者の負担軽減に資する機能の利用拡

大を積極的に図っていく。

- ・午睡センサーの導入にあたっては、通常のシステムメニューにこだわらず、Bluetoothを用いてタブレット端末と自動連携し、午睡チェック表を自動作成できるようにするなど、より業務効率化に資するようなシステム開発や活用を図っていく。

イ ICT学校教育システムの推進

- ・「千代田ICT授業指針（リplaces編）」の配布や「ちよだスマートスクール」の充実に向けた活用事例集の作成など、教育委員会のリーダーシップのもと、意欲的な取組みが行われていることにより、学校・園においてはICTを活用した授業の充実や校務の効率化を図り、教職員の働き方改革の推進にも繋がられているとのご意見をいただいた。今後も引き続き、以下の点を中心に取り組んでいく。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に向け、ICTの活用は必要不可欠であるため、経験や職層の違い等に応じた研修や、オンラインやオンデマンドを活用した研修等について工夫・改善していく。
- ・生成AIの活用について、文部科学省のAI利活用に関するガイドラインを踏まえて、まずは、教員の校務での活用から推進していく。
- ・教職員の出退勤システム導入により、出退勤時刻管理、休暇管理、時間外勤務管理等が可能となった。今後は、今年度の成果と課題を年度末に検証し、次年度以降に生かしていく。

5 あとがき

今回は、主要施策の成果に基づき、令和4年度の新規・拡充・補正予算事業を含む教育委員会所管の代表的な事業の中で、広く関連別に選定し、昨今の区を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえた基礎的自治体としての施策展開の方向性について検討がなされた。

そして、対象施設や学校授業の様子を視察したうえで、各事業に対して広く効果的な意見をいただくことができ、評価をより有意義なものとすることができた。

今後も、今回の点検評価を踏まえ、区民の皆様に信頼される教育行政を推進していく。

令和5年12月

千代田区教育委員会

資料 1 教育委員会の活動

1 制 度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の任免その他の人事に関する事務を処理し、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理・執行する合議制の執行機関である。

2 組 織

教育委員会は、教育長及び4人の教育委員により構成される。

教育長は、区長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が、議会の同意を得て任命する。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が、議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年であるが、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とされている。また、委員は再任されることができる。

教育委員名簿

職 名	氏 名	任 期
教育長	堀米 孝尚	令和3年4月1日 - 令和6年3月31日
委員	金丸 精孝	令和元年7月2日 - 令和5年7月1日 令和2年10月13日付職務代理者として指名
委員	長崎 夢地	令和3年10月17日 - 令和7年10月16日 令和5年7月2日付職務代理者として指名
委員	俣野 幸昭	令和4年3月25日 - 令和8年3月24日
委員	佐藤 祐子	令和4年3月25日 - 令和8年3月24日
委員	水野 珠貴	令和5年7月2日 - 令和9年7月1日

3 会 議

教育委員会の会議は、教育長が招集する。議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、教育長の決するところによる。

「千代田区教育委員会事務局文書専決規則」に基づき、次に掲げる事案は、委員会の議決を受ける。

- (1) 区教育行政の運営に関する一般方針に関すること。
- (2) 事務事業の基本的な方針及び計画の設定、変更又は廃止に関すること。
- (3) 教育予算その他区議会の議決を経るべき事案についての意見の申出に関すること。
- (4) 教育財産の取得の申出及び用途の廃止に関すること。
- (5) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、附属機関の構成員の任免及びその他の人事に関すること。
- (6) 千代田区立学校教育職員の懲戒及び分限に関すること。
- (7) 教育委員会規則及び訓令に関すること。
- (8) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (9) 特に重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関すること。
- (10) 特に重要な告示、公示、公表、情報公開、通達、協議、諮問、申請、照会、同意、回答及び通知に関すること。
- (11) 特に重要な許可その他の行政処分に関すること。
- (12) 審査請求の裁決及び重要な訴訟に関すること。
- (13) 特に重要な広報に関すること。
- (14) (1) から (13) までのほか、特に重要又は異例に属すること。

4 活 動

教育委員会の会議は、定例会と臨時会とし、定例会は毎月第2火曜日及び第4火曜日に開催し、区教育行政の基本的な施策の決定や重要な事案を処理する。なお、臨時会は、必要に応じて開催する。

- (1) 令和4年度会議開催状況
定例会・臨時会 22回

(2) 令和4年度 教育委員会開催会議事項

会議名	開催日	会議事項
令和4年第7回定例会	4月12日	<p>『協議』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区立九段小学校の景観重要建造物への指定に係わる同意について <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第7回千代田区子ども読書調査報告書について 2. 軽井沢少年自然の家のあり方検討について 3. 令和4年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について 4. 令和4年度 校園長による経営方針等説明会について 5. 富士見小学校特別支援学級の開級について 6. ICT保護者向けリーフレットについて 7. いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和4年3月） <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（4月20日号）掲載事項
第8回定例会	4月26日	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第15号「区立九段小学校の景観重要建造物への指定に係わる同意」 2. 議案第16号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」 <p>『協議』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 登録有形文化財（建造物）「高島家住宅」について 2. 保護者を対象としたICT利活用に関するアンケート調査の結果について 3. リバウンド警戒期間の延長及びゴールデンウィーク期間中の学校の対応について <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（5月5日号）掲載事項
第9回定例会	5月24日	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第17号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」 <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民監査請求に基づく監査の結果について（報告）【秘密会】 2. 幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況（令和4年5月1日時点） 3. 令和4年度 学童クラブ学年別在籍状況（令和4年5月1日現在） 4. 令和4年度 学級編制（令和4年5月1日現在の児童・生徒・学級数）について 5. 令和5年度使用教科用図書採択について 6. リバウンド警戒期間の終了に伴う学校の対応について

		<p>7. いじめ、不登校、白鳥教室の状況について（4月）</p> <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（6月5日号）掲載事項
第10回 定例会	6月14日	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第18号「教育事務に関する議案の意見聴取」 2. 議案第19号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（6月20日号）掲載事項 3. マスクの着用の考え方について
第11回 定例会	6月28日	<p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. （仮称）子育て・教育ビジョンについて 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 3. 保育園の不適正な職員配置について <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（7月5日号）掲載事項 3. いじめ、不登校、適応指導教室の状況（5月）
第12回 定例会	7月12日	<p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校情報化優良校及び学校情報化先進地域認定について 2. 令和3年度今後の教育のあり方検討協議会の報告について 3. 令和4年第2回区議会定例会の報告 4. 千代田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策等ガイドラインの改訂版 5. 教科書展示会の結果 <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（7月20日号）掲載事項
第13回 定例会	7月26日	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第20号「幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」 <p>『協議』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度使用 特別支援学級用教科用図書採択【秘密会】 2. 令和5年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択【秘密会】 <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（6月） <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（8月5日号）掲載事項

<p>第14回 定例会</p>	<p>8月23日</p>	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第21号「令和5年度使用 特別支援学級教科用図書採択」 2. 議案第22号「令和5年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択」 3. 議案第23号「令和5年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択」 4. 議案第24号「令和5年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択」 5. 議案第25号「幼稚園教育職員の勤務時間・休日・休暇等に関する条例の一部を改正する条例」 6. 議案第26号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」 <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の定年引上げ等に伴う3定条例改正案件及びその対応について 2. 令和4年度補正予算案一般会計第1号について 3. インターネットを通じた口座振替受付サービスの開始について 4. 「ぴったりサービス」を用いたオンライン申請の受付開始について 5. 区立保育園・こども園・幼稚園における園内業務支援システムの構築及び運用保守業務プロポーザルの内定者選定結果等について 6. 警視庁との協定締結について 7. いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（7月） <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（9月5日号）掲載事項
<p>第2回 臨時会</p>	<p>9月5日</p>	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第27号「教育事務に関する議案の意見聴取」
<p>第15回 定例会</p>	<p>9月13日</p>	<p>『協議』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について 2. 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について 3. 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文化財ホームページのリニューアルについて 2. 私立保育園等への運営補助について 3. 学校生活アンケートの結果について 4. 令和5年度使用千代田区立学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表

		2. 広報千代田（9月20日号）掲載事項
第16回 定例会	9月27日	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第28号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 2. 議案第29号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則及び幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」 <p>『協議』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (仮称) 千代田区子育て・教育ビジョンの策定について（素案） 2. 令和5年度使用 特別支援学級用教科用図書一部変更の採択【秘密会】 <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年第3回区議会定例会の報告 2. 令和5年度 区立幼稚園・幼保一体施設・こども園の入園申込みについて 3. 医療的ケア児等支援協議会について 4. 小学校・幼稚園等の校庭・園庭の仕様および校庭・園庭での活動を中止した日数について 5. 令和5年度 神田一橋中学校（通信教育課程）の生徒募集について 6. いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（8月） <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（10月5日号）掲載事項 3. 教育広報かけはし掲載予定事項（案）の確認について
第17回 定例会	10月13日	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第30号「令和5年度使用 特別支援学級用教科用図書一部変更の採択」 <p>『協議』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度 将来像に向けた方針について【秘密会】 <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館システムリプレースに伴う図書館等の休館について 2. 令和4年7月25日実施 教育委員訪問の報告 3. 教育委員会付議事項等について 4. 軽井沢少年自然の家のあり方検討について 5. 令和5年度保育園・こども園等の入園申し込みについて 6. 認証保育所等の単願申請制度について 7. 保育所の閉所について 8. 高校生等医療費助成事業について 9. くだんしたこどもひろばの利用終了について 10. 令和5年度千代田区立九段中等教育学校入学者決定に関する実施要綱について 11. 令和4年度及び令和3年度 学校・園・館行事等の実施状況について 12. 令和4年度 体力調査(都)の結果について

		<p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（10月20日号）掲載事項
第18回 定例会	10月25日	<p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度千代田区虐待等防止強化期間の取組について 2. 四番町保育園・児童館仮施設の土地使用貸借の延長について 3. 令和4年度学力調査の結果について 4. いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（9月） <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（11月5日号）掲載事項
第19回 定例会	11月8日	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第31号「教育事務に関する議案の意見聴取」 <p>『協議』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 千代田区教育委員会公印規則の一部改正について <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度一般会計補正予算案第3号について 2. （仮称）子育て・教育応援給付金について 3. 令和5年度学童クラブ入会募集について 4. 区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事について 5. 令和3年度千代田区における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について（概要） 6. 令和4年 特別区人事委員会勧告について <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（11月20日号）掲載事項
第20回 定例会	11月22日	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第32号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」 2. 議案第33号「教育事務に関する議案の意見聴取」 3. 議案第34号「千代田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」 <p>『報告』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会事務局の人事異動について 2. 令和4年第4回区議会定例会案件の報告について 3. 令和5年度入学 中学校学校選択結果報告について 4. 令和5年度入学 神田一橋中学校（通信教育課程）の出願状況について 5. いじめ・不登校・白鳥教室の状況（10月） <p>『その他』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（12月5日号）掲載事項
第21回 定例会	12月13日	<p>『議案』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第35号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」 <p>『報告』</p>

		<p>1. 軽井沢少年自然の家のあり方検討について</p> <p>『その他』</p> <p>1. 教育委員会行事予定表</p> <p>2. 広報千代田（12月20日号）掲載事項</p>
令和5年第1回定例会	1月24日	<p>『協議』</p> <p>1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p> <p>『報告』</p> <p>1. 子ども部に係る令和5年第1回千代田区議会定例会案件について【秘密会】</p> <p>2. 令和5年4月区立幼稚園・こども園（短時間）入園選考結果</p> <p>3. 令和5年4月保育園等入園（一次締切）申込状況</p> <p>4. いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（11月）</p> <p>5. いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（12月）</p> <p>『その他』</p> <p>1. 教育委員会行事予定表</p> <p>2. 広報千代田（2月5日号）掲載事項</p>
第2回定例会	2月14日	<p>『議案』</p> <p>1. 議案第1号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書」</p> <p>2. 議案第2号「令和5年度教育管理職の任命に係る内申について」【秘密会】</p> <p>3. 議案第3号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」</p> <p>4. 議案第4号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」</p> <p>『報告』</p> <p>1. 子どもに係る千代田区第4次基本構想（案）の令和5年度将来像に向けた方針について</p> <p>2. 「GIGAスクール構想」保護者向けオンラインセミナーの開催について</p> <p>『その他』</p> <p>1. 教育委員会行事予定表</p> <p>2. 広報千代田（2月20日号）掲載事項</p>
第3回定例会	2月28日	<p>『協議』</p> <p>1. 「学校職員服務取扱規程」及び「学校出勤簿整理規程」の一部改正について</p> <p>2. 定年引上げに伴う教育委員会規則の一部改正について</p> <p>『報告』</p> <p>1. 今後の学校等のあり方基本構想中間報告（案）について</p> <p>2. 「青少年健全育成基本方針の改定及び施策体系の見直し」について</p> <p>3. 令和5年第1回区議会定例会の報告</p> <p>4. 令和5年4月保育園等入園審査結果（一次及び二次審査終了時点）</p> <p>5. （仮称）まなびの森保育園神保町の開設時期の再延期について</p>

		<p>て</p> <p>6. 令和4年度全国体力・運動習慣等調査及び5歳児の運動能力調査の結果について</p> <p>7. いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（令和4年1月）</p> <p>8. 令和5年度九段中等教育学校の入学適正検査の受検結果について</p> <p>『その他』</p> <p>1. 教育委員会行事予定表</p> <p>2. 広報千代田（3月5日号）掲載事項</p> <p>3. 教育広報かけはし掲載案の修正について</p>
第4回 定例会	3月14日	<p>『議案』</p> <p>1. 議案第5号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」</p> <p>2. 議案第6号「学校職員服務取扱規程及び学校職員出勤簿整理規程の一部改正」</p> <p>『協議』</p> <p>1. 令和4年度千代田区新指定答申文化財</p> <p>2. 千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則</p> <p>3. 千代田区教育委員会事務局文書専決規則の一部を改正する規則</p> <p>4. 学校健全育成サポートチーム等設置規則及び千代田区立学校におけるパーソナルコンピュータの管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>『報告』</p> <p>1. 軽井沢少年自然の家のあり方基本構想（案）について</p> <p>2. 千代田区立公立学校管理職の異動について【秘密会】</p> <p>『その他』</p> <p>1. 教育委員会行事予定表</p> <p>2. 広報千代田（3月20日号）掲載事項</p>
第5回 定例会	3月28日	<p>『議案』</p> <p>1. 議案第7号「令和4年度千代田区指定文化財の指定」</p> <p>2. 議案第8号「千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」</p> <p>3. 議案第9号「千代田区教育委員会事務局文書専決規則の一部を改正する規則」</p> <p>4. 議案第10号「学校健全育成サポートチーム等設置規則及び千代田区立学校におけるパーソナルコンピュータの管理運営に関する規則の一部を改正する規則」</p> <p>5. 議案第11号「幼稚園教員・九段中等教育学校教員の採用等について」【秘密会】</p> <p>『報告』</p> <p>1. 千代田区指定文化財の指定（諮問候補）【秘密会】</p> <p>2. 千代田区文化財保護審議会委員の委嘱【秘密会】</p> <p>3. 千代田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策等ガイドラインの改訂について</p>

		<p>4. いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（2月分）</p> <p>『その他』</p> <p>1. 教育委員会行事予定表</p> <p>2. 広報千代田（4月5日号）掲載事項</p> <p>3. 教育広報かけはし掲載予定事項（案）の確認</p>
第1回臨時会	3月31日	<p>『議案』</p> <p>1. 議案第12号「令和5年度教育委員会事務局幹部職員の異動」 【秘密会】</p> <p>『報告』</p> <p>1. 令和5年度教育委員会事務局一般職員の異動について【秘密会】</p> <p>2. 居宅訪問型保育事業者による保育対応について【秘密会】</p>

(3) 視察状況

実施日	場所	内容
令和4年5月10日	<p>1. マミーズエンジェル千代田保育園 (神田司町2番地16)</p> <p>2. 白鳥教室(同上)</p> <p>3. 子ども発達センターさくらキッズ (同上)</p>	神田さくら館の視察
令和4年7月25日	<p>1. 麴町保育園(一番町4番地)</p> <p>2. 四番町保育園(四番町5番地8)</p> <p>3. ポピンズナーサリースクール一番町 (一番町10番地8)</p>	区立保育園及び 私立認可保育所の視察
令和4年10月25日	<p>1. 軽井沢少年自然の家 (長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字 横吹2141番地)</p>	校外施設の視察

資料2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年12月4日20千ここ総第528号

改正

平成22年4月1日22千子子総発第26号

平成23年4月1日23千子子総発第158号

平成26年4月1日26千子子総発第177号

令和3年9月1日3千子子総発第96号

令和5年6月30日5千子子総発第73号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、千代田区教育委員会（以下「委員会」という。）が行う事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。

(2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価は、法の規定に基づき委員会がその権限に属する事務（法第25条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により委員会事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）として処理する事

務事業及び委員会事務局子ども部が所管する事務事業のうち、当該年度における委員会の主要な事業として別に定めるもの（以下「主要事業」という。）を対象とする。

（点検及び評価の内容）

第4条 点検及び評価は、前年度の主要事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとする。

（有識者の設置）

第5条 委員会は、点検及び評価の実施にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」（以下「有識者」という。）を置く。

- 2 有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から3名を選任し、委員会が委嘱する。
- 3 委員会は、特に必要があると認めた場合は、前項に定める有識者に加えて、有識者を選任し、委嘱することができる。この場合における有識者は、教育に関し学識経験を有する者以外の者を選任することができる。
- 4 有識者の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌々年度の末日までとし、補欠による有識者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員会の求めに応じて会議等に参加した有識者に対し、その出席日数に応じて謝礼を支払う。

（点検及び評価の実施）

第6条 委員会は、毎年1回、主要事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行う。

- 2 委員会は点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。
- 3 前項の報告書は区議会に提出するとともに、ホームページ等により区民へ公表するものとする。

（委任）

第7条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月9日から施行する。

附 則（平成22年4月1日22千子子総発第26号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日23千子子総発第158号）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日26千子子総発第177号）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和3年9月1日3千子子総発第96号）

この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

附 則（令和5年6月30日5千子子総発第73号）

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

資料3 有識者会議資料（第1回）

千代田区の特別支援教育

1 特別支援学級（知的障害）

（1）概要

障害の程度が比較的軽い児童・生徒が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、富士見小学校、千代田小学校及び麴町中学校に固定学級として知的障害学級を設置している。

（2）富士見小学校への特別支援学級新設について

令和3年度まで、千代田区の小学校では千代田小学校のみ知的障害特別支援学級を設置し、千代田区全域から児童を受け入れていた。しかし、対象児童が増加していること、神田地区にある千代田小学校の特別支援学級に通学する児童のうち7割以上が麴町地区からの通学者であり麴町地区にも特別支援学級の必要性が考えられることなどから、令和4年度より、施設面で教室の利用が可能である富士見小学校に新たに知的障害特別支援学級を設置している。

（3）開設の状況

開設時の児童数は、千代田小学校特別支援学級からの転学1名、富士見小学校通常の学級からの転学1名、新1年生の入学2名、計4名であった。

また、開級式を実施し、PTA会長や学校運営協議会委員長等地域の方も招いて、地域に受け入れられた学級として、運営を開始した。

（4）特別支援学級の児童・生徒数（人）

※各年度5月1日現在

	令和5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	平成30年度	29年度	28年度
千代田小	25	27	25	21	19	12	14	13
富士見小	6	4	-	-	-	-	-	-
麴町中	6	9	9	11	12	8	4	4
合計	37	40	34	31	31	20	18	17

2 特別支援学級通学支援

(1) 概要

特別支援学級の在籍児童・生徒の登下校について、車両を運行し、児童・生徒及び保護者の登下校時の負担軽減を図る。添乗員付車両の運行委託を行い、登校時は自宅から学校まで、下校時は学校から自宅等（療育施設等を含む）までの送迎を行う。

(2) 通学支援の拡充

小学校では、令和4年度に富士見小学校にも特別支援学級が新設されたものの、特別支援学級は通常の学級の通学区域ごとに設置されているものではなく、多くの児童が保護者の送迎による通学となる。登校時における通学支援は従前より実施していたが、下校時については保護者等の送迎が必要であり、その負担は大きかった。そのため、令和4年度より、下校時においても通学支援を開始することとした。

なお、令和5年度より中学校の特別支援学級に通学している生徒についても、登下校共に通学支援を実施している。

(3) 利用者数等

小学校

各年度4月1日現在

		対象数 (人)	利用数 (人)	車両数 (台)
令和5年度	登校	31	18	6
	下校		20	6
令和4年度	登校	31	24	6
	下校		17	6
令和3年度		25	21	5
令和2年度		21	18	4
令和元年度		19	17	3
平成30年度		12	10	2
平成29年度		14	10	2
平成28年度		13	11	2

中学校

各年度4月1日現在

		対象数 (人)	利用数 (人)	車両数 (台)
令和5年度	登校	6	2	1
	下校		2	1

資料4 有識者会議資料（第2回）

園内業務支援システムについて

1 概要

園内業務のICT化により保育士の事務作業を支援し、保育士の業務負担を軽減するとともに、業務負担が軽減された分の時間を有効活用することにより、保育の質の向上を図る。

2 現状・課題

保育ニーズの多様化によって、園における保育士1人あたり業務量がこれまで以上に増加しており、保育人材の定着と離職の防止も大きな課題となっている。

保育の質の向上のためには、これまで以上に、保育士が十分に保育に向き合える環境づくりが重要となるほか、保護者の利便性の向上や安全強化の視点もふまえ、園内業務をより効率的に実施していく必要がある。

3 区立保育園・こども園への導入実績

令和4年度にシステム構築後、タブレット端末120台を各園に配備し、運用を開始している。現在の園内業務支援実績は以下のとおりとなっている。

	園内事務	目的
1	スマートフォン等から出欠の登録	情報共有の迅速化 保護者の利便性の向上
2	園便り等の受信	情報共有の迅速化 保護者の利便性の向上
3	園児の健康状態の職員共有（アレルギーのある園児への対応や投薬管理）	より安全に園で過ごせるための体制の確保
4	ICカードによる登降園時間の登録・管理	事務の効率化
5	延長保育料の自動算定	事務の効率化

※導入したシステム（キッズビュー）は別紙パンフレット参照

4 今後の予定

(1) キッズビューの機能活用による園内業務支援

令和5年度

身体測定の結果、保育日誌・指導計画の作成

令和6年度

要録の作成

保護者との連絡帳のやり取り

保護者へのアンケート実施

(2) その他の園内業務支援（令和5年度以降導入予定）

午睡中の事故防止のため午睡体動センサーの導入（都制度利用）※別紙パンフレット参照

※令和4年9月に起きた、他自治体での送迎用バスへの園児置き去り死亡事案を受け東京都が補助制度を創設

千代田区のICT学校教育

千代田区のICT学校教育に関して、以下の6項目について、報告いたします。

1 現在使用している主なアプリケーション

- ・ミライシード（ベネッセ）
- ・エデュモール（内田洋行）
- ・スカイメニュー クラウド（スカイ）
- ・コラボノートEX（JR四国コミュニケーションウェア）
- ・ネットモラル（広教【ひろきょう】）
- ・アイアイモンキー
- ・カラオケイングリッシュ

2 ICT授業指針【リプレース編】及び「ちよだスマートスクール」（別紙1）

（1）ICT授業指針【リプレース編】

- ・「つながる 創り出す 切り拓く」をキーワードとして、全校に配布

（2）ちよだスマートスクール

- ・「学び方・教え方・働き方」を変えるための17の目標

3 ICT環境面

（1）モバイルバッテリーについて

①目的

以前より、児童・生徒の充電忘れや午前中からタブレット端末を使用していると、午後にはバッテリーが切れてしまうといった状況が発生し、授業に支障をきたしていた。

この問題の解決のため、各校の普通教室及び特別支援学級にモバイルバッテリーと充電保管庫を配備した。

②導入状況

学校名	モバイルバッテリー各学級12台 及び充電保管庫
麴町小学校	19学級分
九段小学校	17学級分
番町小学校	15学級分
富士見小学校	18学級分
お茶の水小学校	11学級分
千代田小学校	14学級分
昌平小学校	10学級分
和泉小学校	13学級分
麴町中学校	15学級分
神田一橋中学校	10学級分
合計	143学級分

(2) 10月の端末リプレースについて

①目的

現行の児童・生徒用GIGA端末のリース期間が満了することに伴い、10月にリプレースを行う。なお、教職員用端末や保守業務契約等については、令和8年度に更新予定である。

②各校配備予定台数

学校名	現行	リプレース後配備予定台数	児童生徒数 (R5. 5. 1現在)
麴町小学校	626	626	562
九段小学校	539	544	484
番町小学校	475	495	434
富士見小学校	573	573	512
お茶の水小学校	356	356	307
千代田小学校	373	373	333
昌平小学校	309	289	249
和泉小学校	377	429	377
麴町中学校	421	550	421
神田一橋中学校	289	353	289
教育委員会	10	10	
保守業者	2	2	
合計	4600	4600	3968

③機種の変更について

現行の使用機種は小中ともにSurface Go 2またはGo3であるが、今回のリプレースで導入する機種は下記のとおり。

	機種	選定理由
小学校 8校	Microsoft Surface Go 3	最軽量モデルであるため、引き続き同機種を使用。(最新モデルのGo 3に統一)
中学校 2校	Microsoft Surface Pro 8	端末の高い処理能力を必要とする「プログラミング教育」や「STEAM教育」を実施可能とするために必要なスペックを満たした機種であるため。

(3) 特別支援学級・通級指導教室用端末(ipad)のアプリ導入について

昨年度から特別支援教育におけるICT活用の充実に向け、学校現場にヒアリング等を行ってきた。今年度、7月下旬に教育会(区内教員の研究会)より、特別支援学級・通級用iPad全機に導入が必要なアプリケーションをまとめたインストール申請書の提出があった。

無料版のアプリケーションについては既に導入済みであるが、有償版のアプリケーションについては9月ごろに契約を行い、導入することで、各校のICT学校教育を支援する。

(4) 九段中等教育学校について

次世代の校務支援システム導入のパイロット校として、次期リプレースに向けて調整している。

具体的には、文部科学省の指針を参考にし、多要素認証を備えたパブリッククラウド環境下で①校務支援機能、②グループウェア機能、③ダッシュボード機能を実装した校務システムである。

4 教員の指導力向上に向けた取組

(1) 初任者・異動者を対象としたICT研修

○初任者及び異動者を対象に、本区のICT学校教育システム等を確認するとともに、主要の教育用アプリケーションの研修を実施

日 時 令和5年4月26日(水) 午後2時30分から午後4時30分まで
内 容 ・本区のICT学校教育システム等について
・Microsoft office365について
・コラボノートについて
・SKYMENU Cloudについて

参加人数 36名

(2) 学び続ける教師を支援する 夏のICT研修(選択希望制)

○参加者のニーズに応えた少人数によるきめ細やかな研修を実施

日時と内容

	8月1日(火)	8月3日(木)	8月4日(金)
午前10時から 午前11時30分まで	Microsoft Teams for Education	コラボノート EX	micro:bitを活用したプログラミング
午後1時30分から 午後3時まで	事例で学ぶ Net モラル	カラオケ English	

参加人数 計15名

5 ICTの利活用

(1) 授業場面で見られる主な活用

- ・大型提示装置、実物投影機の活用
- ・Teamsを活用した情報共有、課題配信・回収
- ・オンラインを活用した遠隔授業
- ・クラウドを活用した協働的な学び
- ・端末を活用した「調べて、まとめて、伝える」探究的な学び
- ・デジタル教科書やデジタル教材を活用した学び

(2) 校務場面で見られる主な活用

- ・「すぐーる」を活用した欠席連絡
- ・学校評価等各種アンケートのデジタル化
- ・指導要録のデジタル化
- ・デジタル教材を活用した印刷業務や採点業務の省力化
- ・Teamsを活用した教員間の情報共有
- ・採点支援システム「リアテンドラント」の活用(導入は中学校のみ)

6 出退勤管理システム

(1) 導入の目的

- 文部科学省より要請されている教職員の勤務時間管理徹底の実現を目指す。
- 教員の勤務状況を紙によって管理していたため、旅費や休暇の申請・承認業務及び修正作業に多大な時間を要しており、システム導入による事務負担軽減を図る。

(2) 期待される効果

《管理面》

- 在校時間の自動集計による教職員の負荷の見える化
⇒月ごとの長時間面談対象者出力が可能

《事務効率面》

- 休暇申請及び週休日の振替申請をシステム化
⇒決裁権者である副校長の負担軽減
- 旅行に係る費用や距離をシステムで自動表示
⇒旅費の費用及び経路を確認する副校長及び事務職員の負担軽減

《費用面》

- ペーパーレス化による紙の削減及び費用削減

三栄エデュエイド

SKYMENU Cloud

コラボノートEX

EduMall

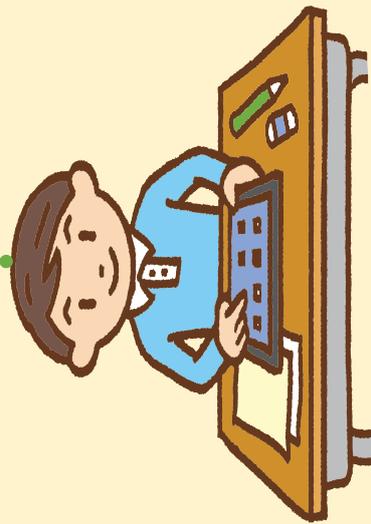
カラオケ English

Microsoft Teams for Education

事例で学ぶ NetEdu



スマイサブリ



つながる
創り出す
切り拓く

Connect Create Pioneer

一人一台からの学びを創る千代田ICT授業指針
リブレース編

令和3年9月
千代田区教育委員会

ちよだスマートスクール

学び方・教え方・働き方 を変えるための17の目標



・ICT環境をリブレースし、取組名称を「ちよだスマートスクール」に

・アプリケーションの活用方法等とともに、具体的な17の取組目標を掲載

資料5 千代田区第4次基本構想について

「千代田区第3次基本構想～千代田区新世紀構想～」については、策定から約20年が経過しており、また、新型コロナウイルス感染症の流行や、全国の傾向とは異なる人口の動態・推計結果など、区を取り巻く状況は大きな転換期を迎えています。こうした状況を踏まえ、千代田区第4次基本構想を策定しました。

本区の人口推計結果では、当分の間増加傾向が続く見通しであり、全国の傾向とは異なる特徴があります。そのため、日本の人口減少に伴う労働力の不足など全国的な課題を捉えながら、今後も複雑化、多様化していく行政需要に対応していかなければなりません。加えて、区を取り巻く社会情勢は変化が激しく、これまで以上に変化の要因やスピードが増加することが想定されます。

そのため、新たな基本構想では、時代の変化により色あせることのない普遍的な将来像を示すことによって、多くの方々と向かうべき方向性を共有するとともに、変化に対してより一層柔軟な対応のできる行政運営を推進していきます。

千代田区第4次基本構想では、めざすべき将来像として、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」を掲げるとともに、これが実現したまちと人々の暮らしの姿である、「分野別の将来像」を定めました。

● 第4次基本構想における行政運営の推進について

千代田区第4次基本構想のもとでは、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本計画に代えて「基本構想」と「将来像に向けた方針」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方針」は、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画や新たに生じた課題を踏まえた施策の中期的な取組みの方針を示すとともに、毎年度の予算編成の際には、区民等を取り巻く環境の変化を的確に捉え、その認識や考え方の不断の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会に対応していくものです。

「めざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方針を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開していきます。

千代田区第4次基本構想

(めざすべき将来像)

伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～

(分野別の将来像)

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

- 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
- すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
- お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
- 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。
- 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

(分野別の将来像)

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

- 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

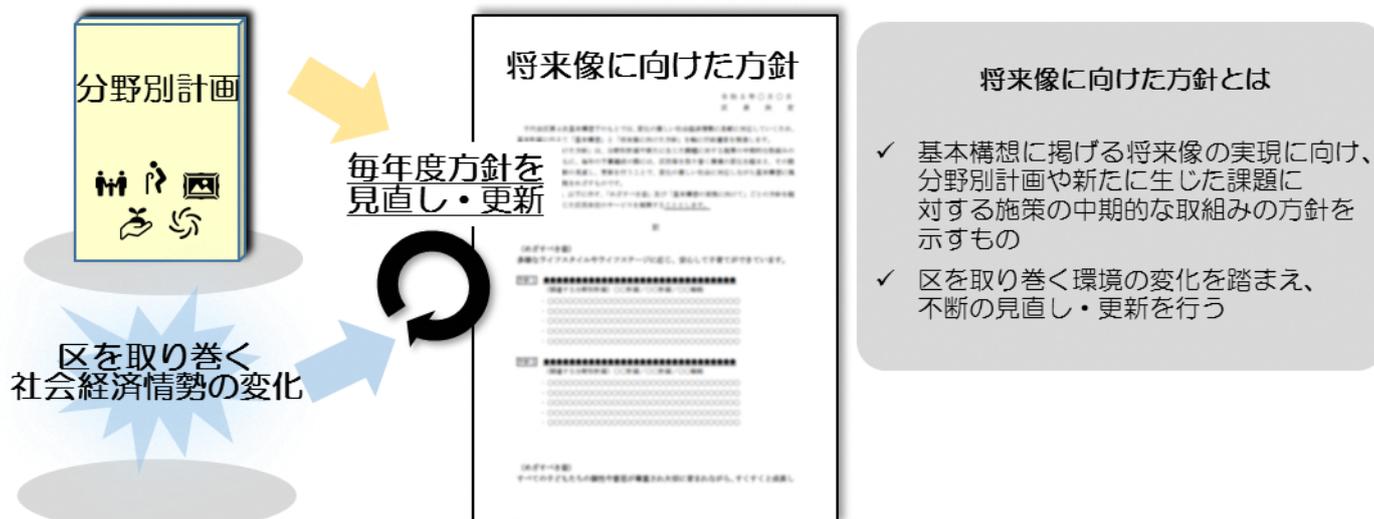
(分野別の将来像)

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

- 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- 人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
- 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

(めざすべき姿)

基本構想に掲げる将来像の実現をめざす



※ 社会経済情勢に特段の変化がなければ、前年度の方針を継続して推進していきます。